

6月定例会 審議結果

会期 23日間 令和元年6月3日～6月25日



賛否が分かれた議案はありませんでした。

6月議会では、賛否が分かれた議案はありませんでした。すべての議案が全会一致で「承認」または「可決」され、陳情（主要農作物の種子生産に係わる県条例の制定を求める意見書の提出に関する陳情書）は、全会一致で「継続審査」となりました。

また、今回から定例会の呼称が変更され、これまでの「第一回定例会」等が、定例会の開催月で「6月定例会」や「9月定例会」となりました。

すべての議案名および審議結果は菊川市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

審査ピックアップ 議案第36号

菊川市一般会計補正予算（第1号）

令和元年度の事業を行うにあたり、当初の予算に過不足が生じたものについて、その理由などを確認し、課題や問題点などについても議論しました。

審査において
こんな質問がされました

- ① ため池使用料、稻荷部池へ民間企業が設置する太陽光発電施設の設置に伴う占用料とあるが、今後申請があれば積極的に進めていく方針か、また契約期間、占用料の算出基準はどのように考えるか。
- ② 稲荷部の太陽光発電については、平成29年頃から問合わせがあり、市としては設置する場合の基準を示した「ため池への太陽光発電施設の設置に関するマニュアル」を策定して対応している。市では申請があればマニュアルに基づき審査し適正と認められれば許可するが、積極的に誘致することは考えていない。契約期間、占用料の算出基準は、ため池は普通河川として菊川市普通河川条例に位置づけられており、占用期間についてはその規定により、占用料については、菊川市準用河川流水占用料等徴収条例の規定により算出している。

- ③ 森林整備費について、今回整備する土地の状況と、この土地以外に市が所有する同様の土地の状況と今後の考え方は。